発明の新規性の喪失の例外の規定の適用を受けるための証明書

１．公開の事実

① 配布日 令和１年１０月１４日

② 配布場所 特実百貨店本店７階（東京都○○区・・・）

③ 公開者 特実百貨店株式会社

④ 配布した物の内容

特実百貨店の販売担当が、特実百貨店本店７階にて、特許太郎が発明したウイルス遮断マスクの試供品を配布した。

２．特許を受ける権利の承継等の事実

① 公開された発明の発明者

 特許 太郎 （神奈川県○○市・・・）

② 発明の公開の原因となる行為時の特許を受ける権利を有する者（行為時の権利者）

 特許製薬株式会社 （埼玉県○○市・・）

③ 特許出願人（願書に記載された者）

 特許製薬株式会社

④ 公開者

 特実百貨店株式会社 （東京都○○区・・・）

⑤ 特許を受ける権利の承継について

公開の事実に記載の公開行為により公開された発明は、特許太郎によって発明されたものであり、その発明に係る特許を受ける権利は、令和１年１０月３日に特許太郎から特許製薬株式会社に譲渡された。特許製薬株式会社は、特実百貨店にその発明の試供品の配布を依頼した令和１年１０月７日（発明の公開の原因となる行為時）において、特許を受ける権利を保有していた。
　その後、令和２年４月２日に特許製薬株式会社が特許出願を行った。

⑥ 行為時の権利者と公開者との関係等について
（行為時の権利者の行為に起因して、公開者が公開したこと等を記載）

特許製薬株式会社は、特実百貨店に対し、特許太郎が発明し、その後特許太郎から特許を受ける権利を譲り受けたウイルス遮断マスクについて、試供品配布を依頼し、特実百貨店の販売担当が、特実百貨店７階にてそのマスクについて、公開の事実に記載のとおり公開を行った。

\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_

上記記載事項が事実に相違ないことを証明します。

令和２年４月２０日

特許製薬株式会社 印